

会 計	介護保険特別会計										
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策						
	第2章 共生共感都市		04 高齢者福祉		02 健やかで安心できる暮らしを支援する						
事業：高額介護予防サービス費給付										整理 番号	1174
目 的	要支援状態となった被保険者の介護保険サービスの費用負担が高額となった場合に、所得の状況に応じ、負担軽減を図る。										
目 標	要支援状態となった被保険者の介護保険サービスの費用負担の軽減を行う。										
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		138	コスト情報・評価	総コスト (千円)		1,663	総合評価 B	妥当性	A	
	財源内訳	一般財源	49		内訳	事業費	138		効率性	A	
		国府支出金	49			人件費	1,525		有効性	B	
		地方債	0			公債費	0		介護予防サービスに係る費用負担の軽減を図ることができた。		
		その他特定財源	40			一人あたり(円)	15				
						世帯あたり(円)	35				
						評価理由					
貢献度	施策に対する 事業貢献度	A	根拠	要支援状態となった被保険者の介護保険サービスの費用負担の軽減が図れた							
今後の方向性	該当者に対する申請勧奨及び支給を適切に行っていく。										

事業 優先順位		1	細事業：高額介護予防サービス費給付					整理 番号		01	
目的		要支援状態となった被保険者が日常生活を営むことができるよう、必要な介護予防サービスに要した費用が高額になったときに費用負担の軽減を行う。									
目標		要支援状態となった被保険者の介護保険サービスの費用負担の軽減を行う。									
事業 実施主体		直営	事業開始 年度	平成18年度	根拠 法令	介護保険法第61条					
事業費・財源			平成25年度	平成24年度	比 較	コスト 情報・従事 職員数		平成25年度	平成24年度	比 較	
	財源内訳	事業費（決算額）（千円）	138	110	28		内 訳	総コスト（千円）	1,663	983	680
		一般財源	49	40	9			事業費	138	110	28
		国府支出金	49	38	11			人件費	1,525	873	652
		地方債	0	0	0			公債費	0	0	0
		支払基金交付金	40	32	8		一人あたり（円）	15	9	6	
			0				世帯あたり（円）	35	21	14	
			0				職員数（人）	0.20	0.11	0.09	
			0				再任用職員数（人）	0.00	0.00	0.00	
	参考										
今後の方向性	該当者に対する申請勧奨及び支給を適切に行っていく。										
評価	妥当性	効率性	有効性	対象者	40歳以上65歳未満の特定疾病を起因とした要支援被保険者および65歳以上の要支援被保険者						
	A	A	B								

事業：高額介護予防サービス費給付

1. 高額介護予防サービス費給付

要支援被保険者が日常生活を営むことができるよう、必要な介護予防サービスに要した介護保険サービス利用者負担額（１割負担）の合計額が、上限額を超えて高額になったときに費用負担の軽減を行った。

(1) 利用者負担上限額（月額）

区分	要件	上限額
第１段階	生活保護受給者 市町村民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者	15,000 円
第２段階	市町村民税非課税世帯に属し、合計所得金額と課税年金収入額が 80 万未満の者	15,000 円
第３段階	市町村民税非課税世帯に属し、第２段階以外の者	24,600 円
第４段階	市町村民税課税世帯	37,200 円

細事業：高額介護予防サービス費給付

1. 高額介護予防サービス費給付

要支援被保険者が受けた介護予防サービスに要した費用が著しく高額であるときは、請求により審査を行ったうえで、高額介護予防サービス費を支給した。

(1) 支給件数及び給付額

サービス種別	支給件数	給付額（円）
高額介護予防サービス費	177	138,429